中小企業特定施設等災害復旧費補助金(なりわい再建支援事業)について

事業の内容

令和6年能登半島地震等の被災地域である石川県が復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして国から認定を受けた場合に、構成員である中小企業者等の施設・設備の復旧・整備に対して、国及び県が経費の一部を補助。

復興事業計画(概要)

<u>1.基本方針</u>

基大な影響を受けている中小企業者に対し、事業再開・継続を強力に支援し、 被災地域の一日も早い復旧・復興を実現する。

2. 目指すべき方向性

地域産業や観光・宿泊関連産業の多くが被害を受けており、県内の復興を効果 的に進めるため、5つの重点項目を定め、創造的復興を行う。

3. 復興に向けて必要となる5つの類型

- ① 地域資源産業型
- ② 商店街型
- ③ 経済・雇用貢献型
- ④ 地域生活·産業基盤型
- ⑤ サプライチェーン型

今回補助金交付を行う類型別交付決定者数

類型		主な業種	今回交付決定者数
1	地域資源産業型	小売業、サービス業、製造業	15
2	商店街型	小売業	0
3	経済・雇用貢献型	サービス業、製造業	2
4	地域生活・産業基盤型	建設業、製造業、サービス業、小売業、運輸業	29
5	サプライチェーン型	サービス業、製造業	4
合計			50